

令和6年度 廃棄物自主管理事業について

神奈川県廃棄物自主管理調整会議
神奈川県
横浜市
川崎市
相模原市
横須賀市

廃棄物自主管理事業の説明

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が協働
平成8年度から実施

- ◎事業者による廃棄物の発生抑制
- ◎再生利用等の自主的な取組みを促進

多量排出事業者



産業廃棄物処理計画書の作成と実施状況の報告義務

- 産業廃棄物 年間1,000トン以上
- 特別管理産業廃棄物 年間50トン以上

法律で義務付けられた以外の、県内のすべての事業者に
参加を呼び掛け

排出事業者

- ◎ 廃棄物自主管理計画（状況）報告書
- ◎ 産業廃棄物処理計画書
- ◎ 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

提出・報告

神奈川県・横浜市・川崎市
相模原市・横須賀市

- ◎ 報告書等の集計・分析
- ◎ 優れた取組事例の収集
- ◎ パンフレット等の作成
- ◎ フィードバック個票の作成
- ◎ 説明会の開催

情報提供

事業者の皆様の廃棄物の発生抑制、再生利用及び
適正処理等に向けた自主的な取組の促進

主な取組

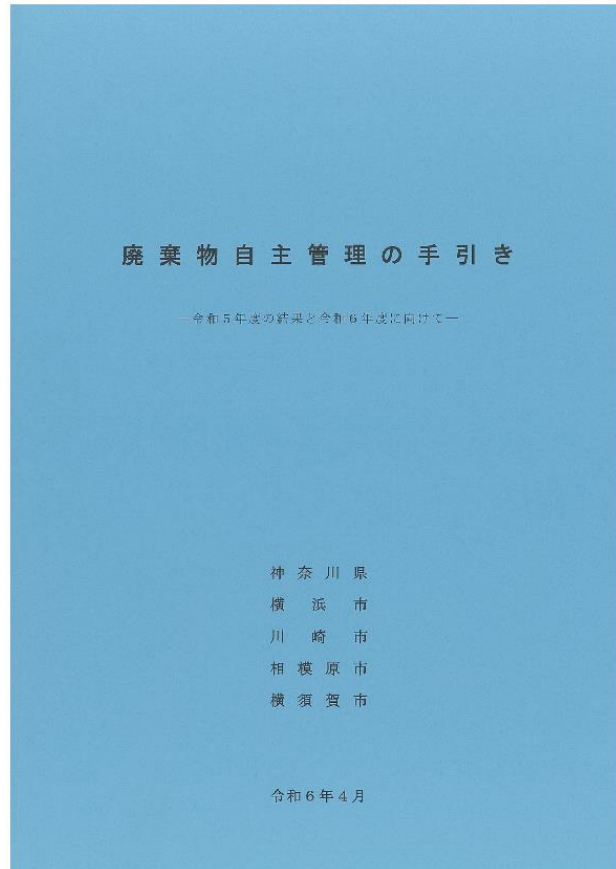
産業廃棄物処理計画の充実と適切な実施の促進

廃棄物自主管理計画（状況）報告書のとりまとめ

事業者に対する情報提供

廃棄物自主管理の手引きについて

- ・ 廃棄物自主管理事業の全体像を把握できる手引きです
- ・ 令和6年度版は、神奈川県ホームページ「廃棄物自主管理事業」に掲載しています



〈内容〉

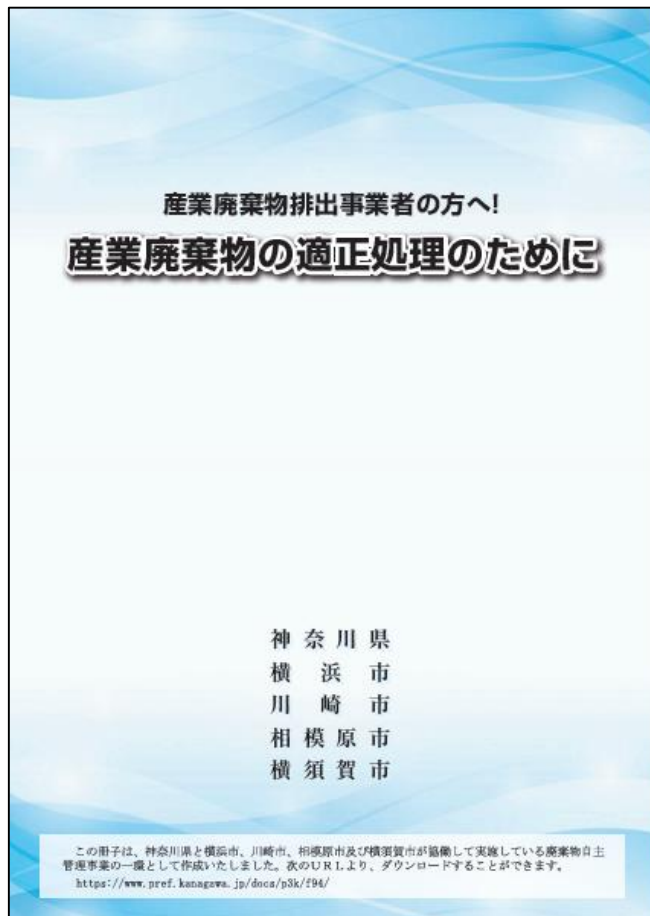
◎届出書類の作成方法等の説明

◎届出書作成等に係るQ & A

等

産業廃棄物の適正処理のために

- ・ 産業廃棄物の排出事業者が遵守すべき事項をまとめたパンフレットです
- ・ 日々の廃棄物の適正処理のためにご活用ください



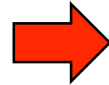
〈内容〉

- ◎ 廃棄物とは
- ◎ 排出事業者の責任について
- ◎ 排出事業者が遵守すべき事項について
- ◎ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）について
- ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰則一覧

等

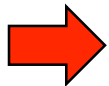
産業廃棄物について

産業廃棄物



事業活動に伴って生じた廃棄物で
法律で定められた20品目の廃棄物

一般廃棄物

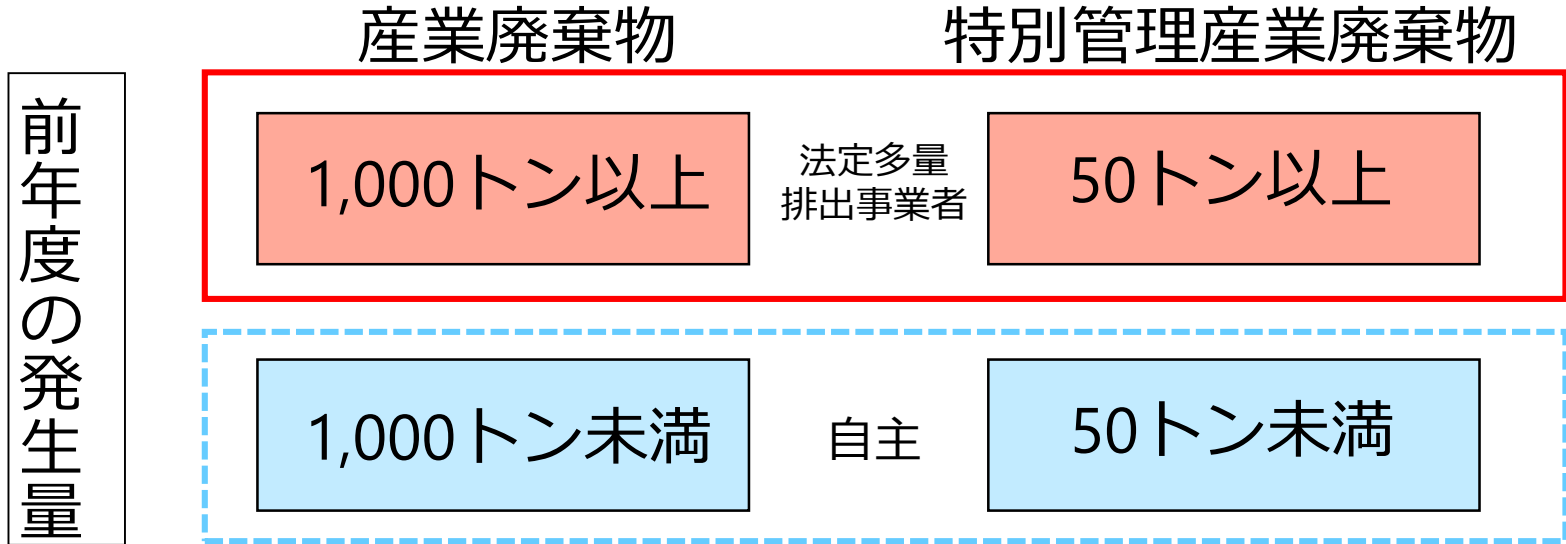


産業廃棄物以外の廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律※ 第三条

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない

※以降の説明では「廃棄物処理法」といいます



法定

→ 法定多量排出事業者として法に基づき処理計画等の提出義務あり
(廃棄物処理法 第十二条第9項)

自主

→ 法定多量排出事業者ではないが提出していただきたい事業者
特に、次に該当する事業場の方は提出を推奨しています

- ◎ 令和5年度の産業廃棄物の発生量が800トン以上の事業場
- ◎ 令和5年度の特別管理産業廃棄物の発生量が40トン以上の事業場

発生量の把握にあたっては次の点に注意してください

本事業が対象とする廃棄物は産業廃棄物です
業種限定のある産業廃棄物については、限定業種以外から発生した場合は一般廃棄物となるため、報告の対象外です

例) 紙くず

- ・建設業に係るもの
(工作物の新築、改築または除去により生じたもの)
- ・パルプ製造業
- ・紙加工品製造業
- ・出版業
- ・印刷物加工業
- ・製紙業
- ・新聞業
- ・製本業

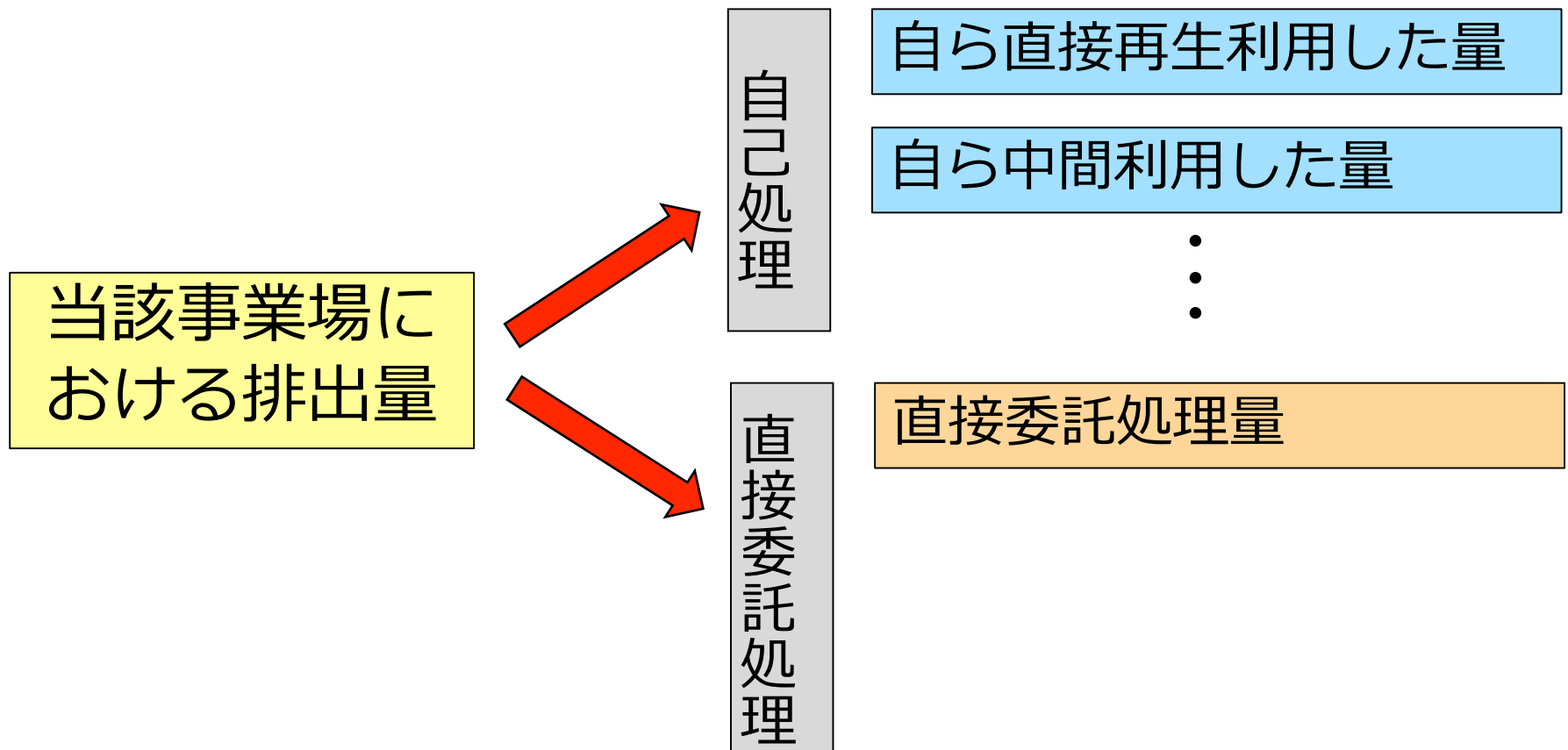
から生じた ⇒ 産業廃棄物 = 対象

- ・上記以外の業種

から生じた ⇒ 一般廃棄物 = 対象外

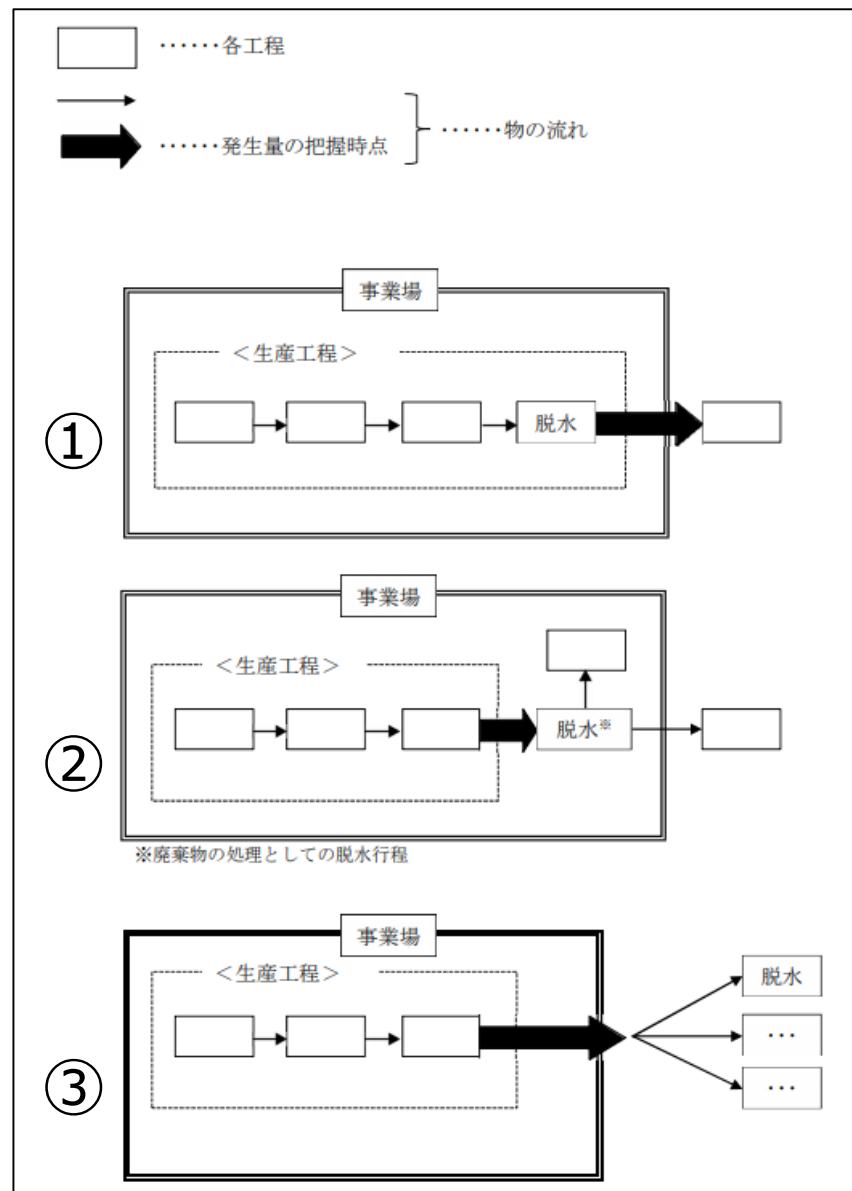
発生量の捉え方について②

発生量は排出事業者が設置する事業場において生じた産業廃棄物の量であり、処理を委託した量だけではなく当該事業場内で 自ら直接再生利用した量 や 自ら中間処理した量 等を含みます



汚泥は脱水・乾燥前と脱水・乾燥後で重量が大きく異なるので、発生量の把握時点は次のとおりとしてください

- ① 製品の生産工程又は一連のプロセスの中に脱水・乾燥工程が組み込まれている場合はその脱水・乾燥工程の後の重量とする
- ② 同一敷地内に脱水・乾燥施設があり、その目的が廃棄物処理としての汚泥の脱水・乾燥ととらえられる場合はその脱水・乾燥工程の前の重量とする
- ③ 施設から脱水・乾燥等の工程を経ずに発生する場合はその発生時点での重量とする



提出書類について

手引の掲載ページ

提出様式		記載例	説明
様式 1	廃棄物自主管理計画（状況）報告書 →廃棄物の自主管理状況に関する チェックシート・アンケート	P.12 ～26	P.11
様式 2	産業廃棄物処理計画書 →今年度の産業廃棄物の処理に関する計画書	P.37 ～44	P.53 ～57
様式 3	産業廃棄物処理計画実施状況報告書 →昨年度の産業廃棄物の処理計画に対する報告書	P.27 ～30	P.35 ～36
様式 4	特別管理産業廃棄物処理計画書 →今年度の特別管理産業廃棄物の処理に関する計画書	P.45 ～52	P.53 ～57
様式 5	特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 →昨年度の特別管理産業廃棄物の処理計画に対する報告書	P.31 ～34	P.35 ～36

◎ 提出先

事業場の所在する「行政機関」に提出してください

※提出先は手引きP9及び最終ページをご覧ください

◎ 提出様式

神奈川県ホームページ「廃棄物自主管理事業」より、最新の様式をダウンロードしてください

◎ 提出期限

令和6年6月30日までに各行政機関へ提出してください

◎ 提出方法

エクセルファイルで提出していただくようお願いします
※エクセルファイルによる提出が困難である場合には、
書面による提出も可能です

◎ 電子申請・届出システムによる提出

神奈川県ホームページ「廃棄物自主管理事業」の
「提出方法」に「電子申請・届出システム」のリンクが
ありますので、提出先の所管を選択しご提出ください

◎ エクセルファイルを記録したCD又はDVDによる提出

郵送又は持参（所管行政機関の所在地は「手引き」最終
ページをご覧ください）

- ◎ 法定多量排出事業者から提出された処理計画等（様式 2, 3, 4, 5）は廃棄物処理法に基づき所管する県・市のホームページにそのまま公表されますので、**社印及び代表者印は絶対に押印しないでください**。また、**個人情報等は記載しないよう**にお願いします
- ◎ 提出した証明が必要な場合は、エクセルファイルで提出した様式の第 1 面を印刷したものを郵送していただければ收受印を押印の上、返送いたします（切手を貼った返信用封筒を同封してください）
- ◎ 提出は 1 部のみで、副本は不要です

提出の流れの例①

令和5年度		令和6年度 (当該年度)		令和7年度
提出書類	発生量	実施状況 報告様式3	処理計画 様式2	
様式2 法定 処理計画	1000t以上	法定	法定	毎年同じ判断を してください ※特別管理産業廃棄物は 1,000トン→50トン 様式2→様式4 様式3→様式5 と読み替えて下さい
	1000t未満	法定	自主	
様式2 自主 処理計画	1000t以上	自主	法定	
	1000t未満	自主	自主	
提出なし	1000t以上	提出不要	法定	
	1000t未満	提出不要	自主	

前年度の発生量に関わらず

法定で提出した処理計画（様式2）に対する実施状況報告（様式3）は**法定**

自主で提出した処理計画（様式2）に対する実施状況報告（様式3）は**自主**

で提出してください

提出の流れの例②

令和4年度の産業廃棄物発生量が1,000 t 以上のため、「**処理計画**」を作成し令和5年度に提出。区分は「**法定**」
「**実施状況報告**」を作成し令和6年度に提出。区分は「**法定**」

	産業廃棄物発生量(実績値)	様式2 処理計画	様式3 実施状況報告
令和4年度	1,200t		
令和5年度	500t	法定	
令和6年度	—	自主	法定
令和7年度	—		自主

**当該年度
提出様式**

令和5年度の産業廃棄物発生量が1,000 t 未満のため、法定多量排出事業者とはなりません。廃棄物自主管理事業に参加。
「**処理計画**」を作成し令和6年度に提出。区分は「**自主**」
「**実施状況報告**」を作成し令和7年度に提出。区分は「**自主**」

◎ 製造業等の場合 ⇒ 事業場ごとに作成してください。

- 同一敷地内に関連会社の事業場があり、一体的に産業廃棄物の処理を行っている場合には、処理計画等の中に関連会社の事業場から生ずる産業廃棄物の処理を含めることができます（この場合は所管の行政機関にご相談ください）
- 事業者が区域内に無人施設等の複数の関連施設を設置している場合であって、それらの施設から生じる産業廃棄物を一体的に管理している場合には、それらの施設を含めて多量排出事業者該当するかどうかを判断します
- 当該年度に存在しない事業場に処理計画等の作成義務は生じません

◎ 建設業等の場合








⇒ 県又は政令市の各行政区域内の作業所（現場）について、総括的に管理している本店・支店等が、その管理する行政区域単位ごとに数量を把握し、処理計画等を作成してください

- ・ 行政区域ごとに発生量を集計し、所管する行政機関に提出してください

手引きの掲載ページ：P 6～7

様式は神奈川県ホームページ「廃棄物自主管理事業」からダウンロードしてください

様式の詳細

-  2024form1.xlsx → **様式 1**（廃棄物自主管理計画（状況）報告書）
-  2024form1_2.xlsx → **法定事項等の確認項目（提出不要）**
-  2024form2.xlsx → **様式 2**（産業廃棄物処理計画書）
-  2024form3.xlsx → **様式 3**（産業廃棄物処理計画実施状況報告書）
-  2024form4.xlsx → **様式 4**（特別管理産業廃棄物処理計画書）
-  2024form5.xlsx → **様式 5**（特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書）
-  2024form6.xlsm → **データ反映・印刷ツール（提出不要）**



様式間反映機能を利用すると同じ内容を複数回入力する必要がなくなります
（※後に詳しく説明します）

※様式は毎年更新しているため、最新の様式をご使用ください

様式間反映機能について

様式間反映機能の使用にあたって



2024form6.xlsm

⇒様式 6 を使用します

様式間反映機能を使用した自動転記について

手引き P10

提出する各様式に記載する内容には重複があり、

様式間反映機能を使用すると自動的に転記することができます

記載する内容 ※この他にもあります	様式 1	様式 3	様式 2
	↓ 当該年度の廃棄物 自主管理の計画	↓ 前年度の処理計画 に対する実績の報告	↓ 当該年度の廃棄物 の処理計画
事業場の名称・所在地 等	○	○	○
事業の種類・連絡先	○	○	○
令和6年度の排出量等の目標値		○	
令和5年度の排出量等の実績値		○	○
令和6年度の排出量等の目標値			○

➡ : 様式間反映機能

様式 1 ⇒ 様式 3 ⇒ 様式 2

の順番で作成すると効率的なため、
この順番で各様式の作成方法を説明していきます

- 2024form1.xlsx
- 2024form1_2.xlsx
- 2024form2.xlsx
- 2024form3.xlsx
- 2024form4.xlsx
- 2024form5.xlsx
- 2024form6.xlsm

開く

◎ダウンロードした様式1～5
（「2024form1.xlsx」～「2024form5.xlsx」）及び
データ反映・印刷ツール（「2024form6.xlsm」）
を**同じフォルダ内において**作業します

◎**ファイル名は変更しないで下さい**
（「〇〇株式会社2024form3.xlsx」等としない）

【他様式の情報の反映】 反映元のファイルがない場合は、エラーとなります。

様式2 産業廃棄物処理計画書

① 提出先、提出者情報、事業場情報、事業の種類、事業規模、従業員数の反映（様式1から

①事業場情報等の反映（様式1→様式2）

② 提出先、提出者情報、事業場情報、事業の種類、事業規模、従業員数の反映（様式3から

②事業場情報等の反映（様式3→様式2）

※①、②のボタンは反映したいどちらか一方を押してください。
両方押した場合、後から押した方が優先されます。

③ 連絡先、実績値の反映（様式3から）

③実績値等の反映（様式3→様式2）

様式3 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

④ 提出先、提出者情報、事業場情報、事業の種類、事業規模、従業員数の反映（様式1から

④事業場情報等の反映（様式1→様式3）

このボタンをクリックすることで
様式1に記入した事業場情報等を
様式2に転記できます

このボタンをクリックすることで
様式3に記入した事業場情報等を
様式2に転記できます

このボタンをクリックすることで
様式3に記入した令和5年度実績
等を様式2に転記できます

このボタンをクリックすることで
様式1に記入した事業場情報等を
様式3に転記できます

各提出書類（様式）の説明

様式1 廃棄物自主管理計画（状況）報告書

手引き
P11

◎ 法的な提出義務はありませんが、廃棄物の自主管理状況について報告して頂く届出書です

◎ 次の3点で構成されています

- ① 事業場の基本データ
- ② 廃棄物の管理状況の自己評価
- ③ アンケート

様式1で報告頂いた県内全域で集計し、貴事業場のデータと同業他社等のデータとの比較ができる「フィードバック個票」を提供しています

フィードバック個票

〒000-0000
〇〇株式会社
株式会社〇〇
廃棄物自主管理担当部署（フィードバック課長在席）
自主管理事業登録番号 〇〇〇〇

令和6年度
神奈川県廃棄物自主管理事業
フィードバック個票

貴事業場に関する属性データ

【自主管理事業登録番号 〇〇〇〇】

事業場名 株式会社〇〇
所在地 〇〇県A市B区C-1
当該事業場の従業員数 〇〇〇名 業種分類 ① 〇〇業 (伊勢事業場: 〇〇)
② △△業 (伊勢事業場: 〇〇)

令和6年度 計画・報告 提出状況	伊勢事業場		伊勢事業場		伊勢事業場		伊勢事業場	
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	
計画達成率	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
報告率	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

【注1】業種分類は、自主管理事業での登録情報から、当該事業場が属する業種分類を示しています。業種分類は、日本標準産業分類による業種分類を意味し、以降は「業種」とも表記しています。

貴事業場の廃棄物発生量と減量化・資源化率

項目	単位	令和5年度実績状況			令和6年度計画					
		発生量	単体3年平均	単体2年平均	発生量	単体3年平均	単体2年平均			
産業廃棄物	質量化率	%	98.6	64.4	64.4	21.0	99.5	64.2	64.2	22.8
特別管理産業廃棄物	資源化率	%	100.0	74.6	74.6	83.7	100.0	74.2	74.2	83.6
廃棄物	発生量	t	169,730	163,738	163,738	24,107	183,227	159,375	159,375	22,046
汚泥を含む	発生量	t	—	—	—	133	—	—	—	—

【注2】減量化・資源化率は、次の計算式により算出しています。なお、他事業場からの搬入量が多い場合などで、減量化・資源化率が100%を超える場合があります。

減量化・資源化率 = (A - 減量化量 + B - 資源化量) ÷ C × 100
 A: 減量化量 = 資源化率 × (発生量 - 中間貯蔵・中間処理後の残存量)
 B: 資源化量 = 資源化率 × (発生量 - 中間貯蔵・中間処理後の残存量)
 C: 発生量 - 中間貯蔵・中間処理後の残存量 + 資源化率 × (発生量 - 中間貯蔵・中間処理後の残存量) + 資源化率 × (発生量 - 中間貯蔵・中間処理後の残存量)

【注3】発生量削減率は、次の計算式により算出しています。発生量削減率は、発生量削減率と発生量削減率とを合計して算出しています。発生量削減率は、発生量削減率と発生量削減率とを合計して算出しています。

発生量削減率 = 1 - 発生量 ÷ 発生量削減率

【注4】業種平均は、貴事業場と同業種分類の事業場が2社以下の場合、数値表記していません。

【注5】データの数値を省略するために一部空白表示がありますが、貴事業場の数値データと一致しない場合があります。

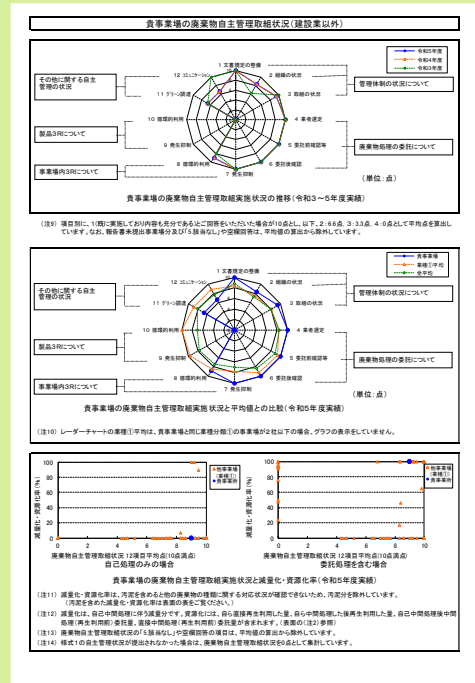
貴事業場の廃棄物発生量の推移 (汚泥は除外)

貴事業場の減量化・資源化率の推移 (汚泥は除外、委託による減量化・資源化は除外)

【注6】図中の発生量は、貴事業場の令和5年度発生量実績値を100とした場合の割合により年度毎に集計平均値を示しています。令和3年度のデータがない場合は、令和4年度発生量実績値を100とした集計平均値を示しています。

【注7】業種平均は、貴事業場と同業種分類の事業場が2社以下の場合、グラフの表示をしていません。

【注8】記載中



様式 1 ①事業場の基本データ (表紙)

手引き P12~13

◎ 貴事業場についての基本的なデータを記載してください

1

廃棄物自主管理計画 (状況) 報告書
(チェックシート・アンケート) 令和 6 年 6 月〇〇日

神奈川県知事 殿

提出者 東京都千代田区〇〇町〇-〇

所在地 〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横浜賀西市が推進する廃棄物自主管理事業により、廃棄物自主管理に関わる計画および状況について、別紙のとおり報告します。

事業場の名称	〇〇〇〇株式会社 〇〇工場		
事業場の所在地	〇〇市〇〇町〇-〇		
自主管理事業登録番号	No. 〇〇〇〇	<small>※ 各事業場に送付した「フードバンク啓蒙」の「貴事業場に関する属性データ」から貴事業場の自主管理事業登録番号を転記してください。 また、新規参加の場合は「新規」と記載してください。</small>	
資本金	50 百万円	※ 令和6年4月1日現在	
従業員数	会社 650 人	当該事業場	250 人
<small>※ 令和6年4月1日現在の常勤する従業員数</small>			
事業の種類 (日本標準産業分類より)	E16-化学工業	業種別業種 (日本標準産業分類 中分類又は小分類)	162 無機化学工業製品製造業
事業規模	(製造業の場合) 製造品出荷額等	会社 74,000 百万円/年	当該事業場 5,500 百万円/年
	(建設業の場合) 建設工事元請完成工事高	会社 百万円/年 (エリア内)	百万円/年
	(医療機関の場合) 病床数	床	
	(その他業種の場合) 売上高	会社 百万円/年	当該事業場 百万円/年
<small>(上記項目に該当しない場合にはここに記載してください。)</small>			
主要な生産品・サービス等	医薬品製造		
事業者名の公開について	公開可 <small>※ 本事業では、ホームページで事業者リストを公開(事業者名のみ)しています。 事業者名の公開の可否についてお記し選択してください。</small>		

【本報告書に関する事項】

記入担当部署	部署名: 品質管理課	電話番号: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
担当名	〇〇 〇〇	電子メール: 〇〇〇@〇〇.co.jp
電子メールでの行政情報の希望の有無	希望する	※希望の有無を選択してください。

廃棄物処理計画等の提出状況 (本年度提出分)	実施状況報告書 (前年度の結果)	3. 産業廃棄物: 提出有	5. 特別管理産業廃棄物: 提出有	※計画書等の提出の有無を選択してください。
	処理計画書 (16年度の計画)	2. 産業廃棄物: 提出有	4. 特別管理産業廃棄物: 提出有	

提出者: 本社の代表者又は作成単位となった事業場の代表者 (工場長、支店長等)

事業場の名称: 作成単位となった事業場の名称

事業場の所在地: 作成単位となった事業場の所在地

自主管理事業登録番号: 前年度の届出書やフィードバック個票を見て記入してください
※県内で新規に提出する場合は新規と記入

事業の種類: 日本標準産業分類の該当する事業の種類

事業規模: 製造品出荷額、建設工事元請完成工事高等の事業規模が分かるような前年度の実績

従業員数: 全社の従業員数及び処理計画の作成単位となった事業場の従業員数その他に

主要な生産品・サービス等: 事業内容を具体的に記載

事業者名の公開について: 公開可を選択すると自主管理事業のホームページにおいて事業者名のみ公開します

これらの項目は様式間反映機能を利用すると他の様式に自動的に転記することができます

様式 1 ②自主管理状況の自己評価

手引き P14～26

前年度の状況と当該年度の目標を 5 段階で客観的に自己評価してください

前年度の状況

- 1 既に実施しており、内容も十分である
- 2 既に実施しているが、検討の余地がある
- 3 検討したが、まだ実施していない
- 4 わからない。検討していない。実施困難である
- 5 該当しない

当該年度の計画

- 1 十分な内容で実施する
- 2 十分といえないが、実施する
- 3 実施できないが、検討する
- 4 わからない。検討していない。実施困難である
- 5 該当しない

【設問の内容】

区分	項目等	取組内容
I 適正処理関連	1 管理体制等	文書規定の整備、組織の状況、取組の状況
	2 処理委託	業者選定、委託前確認、委託後確認
II 3 R 関連	1 事業場内 3 R	発生抑制、循環的利用
	2 製品 3 R	発生抑制、循環的利用
III その他関連		グリーン調達
		コミュニケーション
IV 建設廃棄物に関する自主管理状況		建設工事における建設混合廃棄物 建設汚泥の発生が見込まれる工事、建設リサイクル
V 令和 5 年度における不要物等発生量及び有償物量		
VI 令和 5 年度における産業廃棄物の最終処分の状況		
VII 全体的な自己評価		令和 5 年度の主な取組内容と全体的な自己評価の記載

様式3 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

手引き
P27

- ◎前年度に様式2または様式4の処理計画を提出した事業者は作成してください
 - ◎前年度の「処理計画」における、廃棄物の種類ごとの排出量及び処理方法の実績数値を報告します
 - ◎**前年度に処理計画を「法定」で提出した事業者は、たとえ前年度の排出量実績が1,000トン未満であっても、「法定」として実施状況報告の提出義務があります**
 - ◎様式は次の3種類で構成されます
 - ①第1面（様式3）
 - ②別紙一括表（様式3-1）※③入力により自動で作成されます
 - ③別紙処理フロー（様式3-2）
- <準備として>
- ◎前年度一年間に排出した産業廃棄物について、種類ごとの「排出量」、「自己中間処理量」、「再生利用前委託量」等を整理します
 - ◎前年度に提出した「処理計画」を用意します

様式3 第1面

様式第二号の九(第八条の四の六関係) (第1面)

該当する欄に○印を記入してください

3	法定	自主
	○	

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月〇〇日

神奈川県知事 殿

提出者

住所 東京都千代田区〇〇町〇-〇

氏名 〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称 〇〇〇〇株式会社 〇〇工場 自主管理事業登録番号 〇〇〇〇

事業場の所在地 〇〇市〇〇町〇-〇 TEL(連絡先): 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	E16-化学工業 (具体的には)	162 無機化学工業製品製造業	
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額	5,500 百万円/年
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円/年
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円/年
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載してください)			
③ 従業員数	250名		

産業廃棄物処理計画における計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	34,205.0 t	全処理委託量	4,205.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,140.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	3,167.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	30,000.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	50.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	35.0 t

※ 事務処理欄

⇒**区分**：前年度様式2を法定で提出した場合は法定に○を、自主で提出した場合は自主に○をつけてください

提出者：本社の代表者又は作成単位となった事業場の代表者（工場長、支店長等）

事業場の名称：作成単位となった事業場の名称

事業場の所在地：作成単位となった事業場の所在地

自主管理事業登録番号：前年度の届出書やフィードバック個票を見て記入してください
※県内で新規に提出する場合は新規と記入

事業の種類：日本標準産業分類の該当する事業の種類

事業規模：製造品出荷額、建設工事元請完成工事高等の事業規模が分かるような前年度の実績

従業員数：全社の従業員数及び処理計画の作成単位となった事業場の従業員数

これらの項目は様式間反映機能を利用すると様式1から自動的に転記することができます

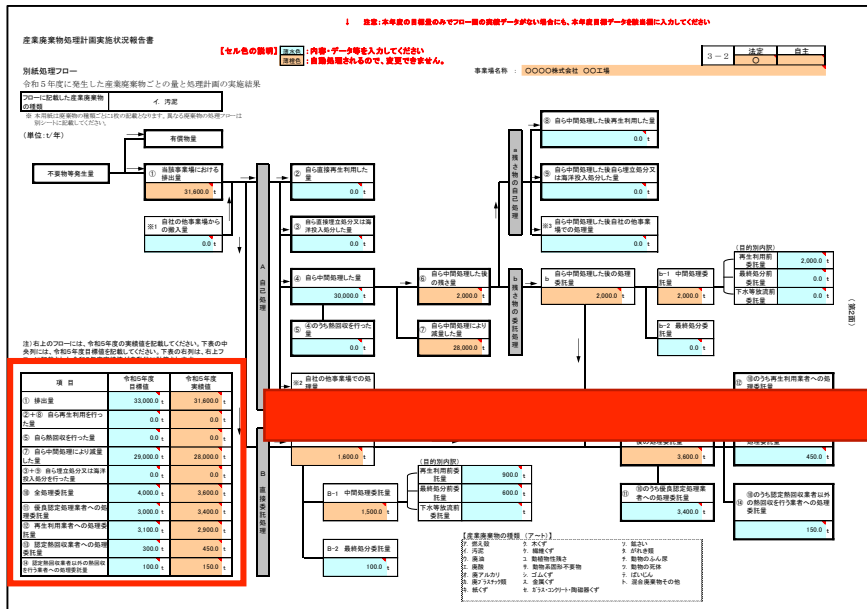
連絡先：連絡先を記入

様式間反映機能を利用すると様式2に自動的に転記することができます

オレンジ色の部分への数値の引用や集計は様式3-2を入力すると自動で行われます

様式3-2 (別紙処理フロー) ①

- ◎ 廃棄物の種類ごとに該当する品目のシートを開いて水色のセルに入力します。
- ◎ オレンジ色のセルへの引用や集計は自動で行われます



項目	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
① 排出量	33,000.0 t	31,600.0 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	29,000.0 t	28,000.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t	0.0 t
⑩ 全処理委託量	4,000.0 t	3,600.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	3,000.0 t	3,400.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	3,100.0 t	2,900.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	300.0 t	450.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100.0 t	150.0 t

前年度提出した処理計画（様式2）に記載した目標値を転記してください。

フローシートに数値を入力することで、自動入力されます。
様式間反映機能を利用すると様式2に自動的に転記することができます

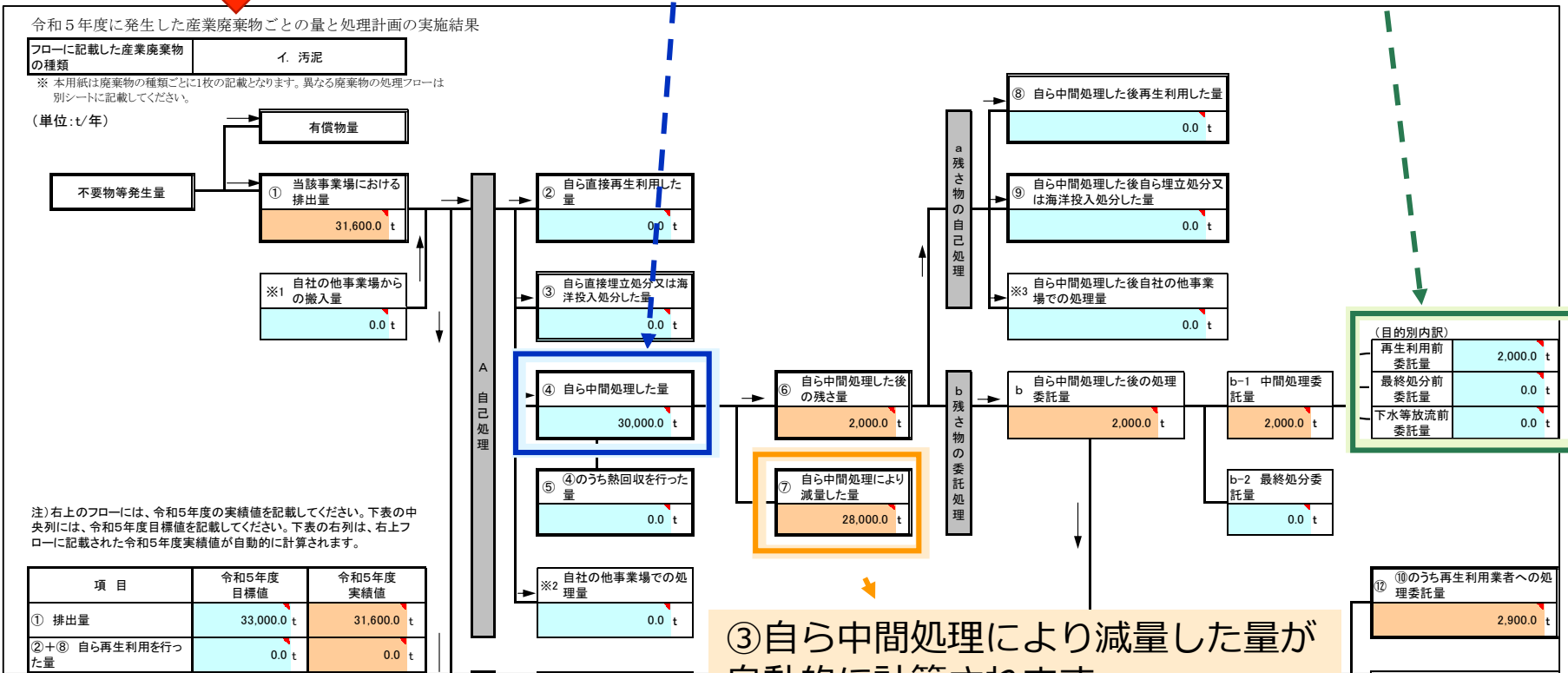
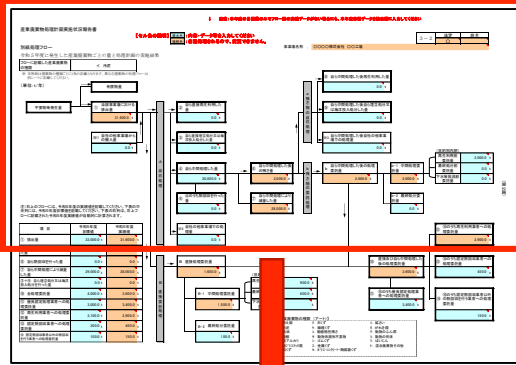
様式3-2 (別紙処理フロー) ②

- ◎分岐点に注意しながら矢印に従ってそれぞれの項目に沿った量を入力していきます
- ◎上半分では自己処理を行った分について記入します

例) 発生した汚泥のうち

①30,000トン事業場内の
処理施設で脱水・固化した後、

②残さ物2,000トンの
再資源化を委託した



③自ら中間処理により減量した量が自動的に計算されます

様式3-2 (別紙処理フロー) ③

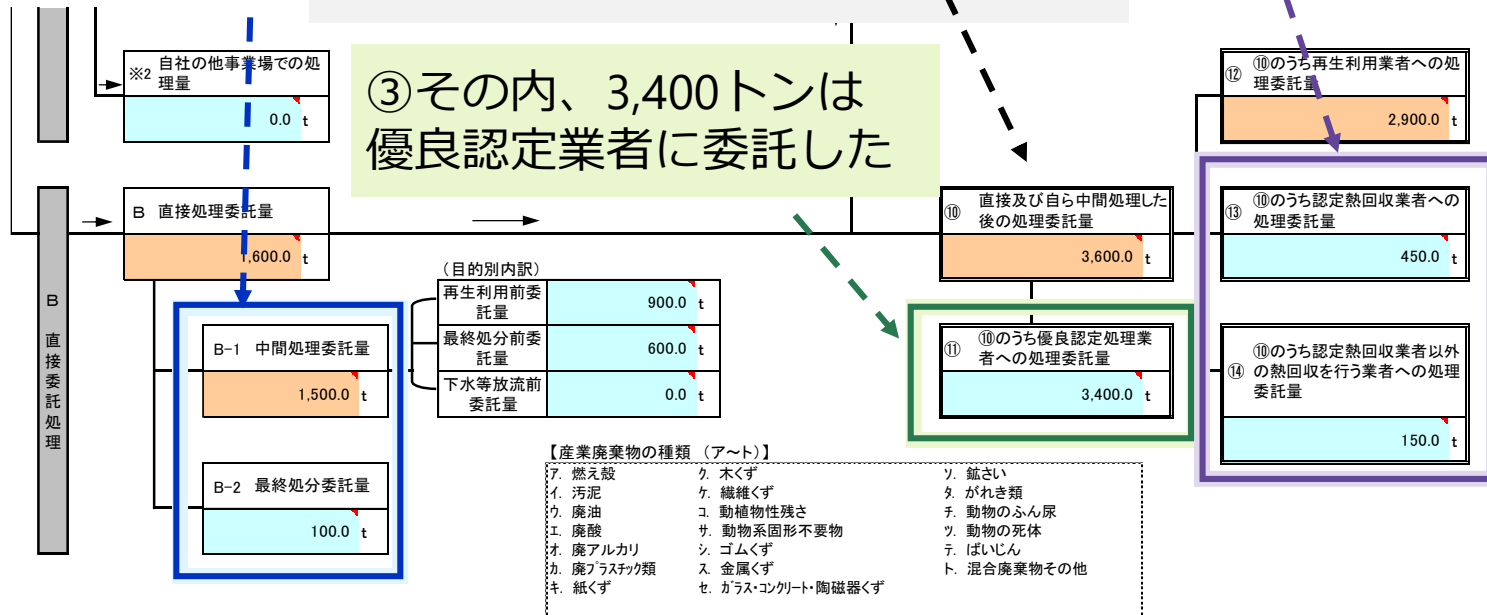
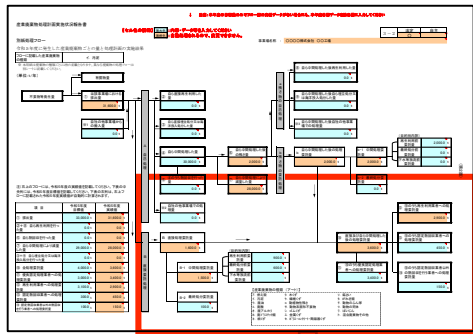
◎ 下半分では委託処理を行った分について記入します
 例) 発生した汚泥の内

① 1,500トン直接再資源化を委託し、
 100トン直接埋立処分を委託した

② 自己中間処理後の委託量と合わせて
 3,600トンの処理を委託した

③ その内、3,400トンは
 優良認定業者に委託した

④ また、450トンは
 認定熱回収業者への委託であり150トンは
 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託だった



※処理委託量の不整合の誤りが多いです。手引きP67のよくある誤りを参照してください

- ◎ 提出年度における、廃棄物の種類ごとの排出量及び処理方法についての目標数値や取組目標を策定するものです
 - ◎ **前年度の排出量実績が1,000トン以上であれば「法定」**
1,000トン未満であれば「自主」
で提出します
 - ◎ 様式は次の3種類で構成されます
 - ① 第1～5面（様式2）
 - ② 別紙一括表（様式2-1）※③の入力により自動で作成されます
 - ③ 別紙処理フロー（様式2-2）
- <準備として>
- ◎ 前年度一年間に排出した産業廃棄物について、種類ごとの「排出量」、「自己中間処理量」、「再生利用前委託量」等を整理します

様式第二号の八(第八条の四の五関係) (第1面)

2	法定	自主
	○	

産業廃棄物処理計画書
令和6年6月〇〇日

神奈川県知事 殿

提出者
住所 東京都千代田区〇〇町〇-〇
氏名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	〇〇〇〇株式会社 〇〇工場	自主管理事業登録番号	〇〇〇〇
事業場の所在地	〇〇市〇〇町〇-〇	TEL(連絡先):	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)		

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	E16-化学工業 (具体的には) 162 無機化学工業製品製造業	
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額 5,500 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高 百万円
	医療機関	病床数 床
	その他の業種	売上高 百万円
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載してください。)		
③ 従業員数	250名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○燃え殻⇒コンクリート固形化⇒埋立 ○汚泥⇒焼却⇒埋立 ○廃油⇒油水分離⇒助燃剤 ○廃酸⇒焼却⇒埋立 ○廃プラスチック類⇒破砕・圧縮⇒再資源化 ○金属くず⇒破砕⇒再資源化 ○ガラス・コンクリート・陶磁器くず⇒破砕⇒再資源化 ○はいじん⇒薬注入固形化⇒再資源化	
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入		

⇒区分：別紙処理フローに令和5年度実績を入力することで「法定」「自主」の区分が自動表示されます

提出者： 本社の代表者又は作成単位となった事業場の代表者（工場長、支店長等）

事業場の名称： 作成単位となった事業場の名称

事業場の所在地： 作成単位となった事業場の所在地

自主管理事業登録番号： 前年度の届出書やフィードバック個票を見て記入してください
※県内で新規に提出する場合は新規と記入

事業の種類： 日本標準産業分類の該当する事業の種類

事業規模： 製造品出荷額、建設工事元請完成工事高等の事業規模が分かるような前年度の実績

従業員数： 処理計画の作成単位となった事業場の従業員数

これらの項目は様式間反映機能を利用すると様式1から自動的に転記することができます

連絡先：連絡先を記入

様式間反映機能を利用すると様式2に自動的に転記することができます

産業廃棄物の一連の処理の行程： 全ての産業廃棄物について、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程を記載

◎ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- ・ 産業廃棄物処理に関する管理組織図、教育・研修、情報公開等について記載します
- ・ **※役職者の氏名等の個人情報等は記載しないでください。**
- ・ Excelファイルに図表等を貼り付けられない場合は、別紙として資料を提出してください

◎ 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状【前年度実績】

②計画【当該年度目標】

- ・ 排出量は処理フロー（様式2-2）から自動集計されます
- ・ 取組内容の具体例は手引きP38参照

◎ 産業廃棄物の分別に関する事項

- ・ 分別を実施（予定）している廃棄物の種類と取組内容を記載します
- ・ 取組内容の具体例は手引きP38参照

◎ 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

◎ 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

◎ 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状【前年度実績】

②計画【当該年度目標】

- ・排出量は処理フロー（様式2－2）から自動集計されます
- ・取組内容の具体例は手引きP39～40参照

◎ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度実績】

②計画【当該年度目標】

- ・排出量は処理フロー（様式2－2）から自動集計されます
- ・「優良認定処理業者」、「再生利用業者」、「熱回収業者」を利用した（する）状況を反映します
- ・取組内容の具体例は手引きP40～41参照

様式 2 - 2 (別紙処理フロー) ①

- ◎ 廃棄物の種類ごとに該当する品目のシートを開いて水色のセルに入力します
- ◎ 様式 3 - 2 と同様に当該年度の自己処理量や処分委託量等を入力します

! 注意: 前年度の排出量のみでフロー図のデータ①がない場合にも、前年度データを該当欄に入力してください

産業廃棄物処理計画書

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

【セル色の説明】 薄水色: 内容・データ等を入力してください
薄緑色: 自動処理されるので、変更できません。

事業場名称: ○○○○株式会社 ○○工場

2-2 法定 ○ 自主

フローに記載した産業廃棄物の種類: イ. 汚泥

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位: t/年)

不要物等発生量 → 有償物量

① 当該事業場における排出量: 29,050.0 t

※1 自社の他事業場からの搬入量: 0.0 t

項目	令和5年度実績
① 排出量	31,600.0 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	28,000.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	3,600.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	3,400.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,900.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	450.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	150.0 t

注) 右上のフローには、令和6年度の目標量を記載してください。下の表には、令和5年度実績を記載してください。なお、様式3を合わせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するところに数値が反映されます。

項目	令和5年度実績
① 排出量	31,600.0 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	28,000.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	3,600.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	3,400.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,900.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	450.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	150.0 t

⑫のうち再生利用業者への処理委託量: 2,000.0 t

⑬のうち再生利用業者への処理委託量: 450.0 t

⑭のうち再生利用業者への処理委託量: 150.0 t

再生利用前委託量: 1,100.0 t
最終処分前委託量: 0.0 t
下水等放流前委託量: 0.0 t

前年度の実績を記入します。様式3に入力した後、様式間反映機能を利用すると、様式2に自動的に転記することができます

① 廃アルカリ
② 廃プラスチック類
③ 紙くず
④ 廃アルカリ
⑤ ゴムくず
⑥ 金属くず
⑦ ガラス・コークス・陶磁器くず
⑧ ばいじん
⑨ 混合廃棄物その他

様式 3 - 2 と同様に
当該年度の自己処理
量や処分委託量等の
計画を入力します

前年度の実績を記入します。
様式 3 に入力した後、様式
間反映機能を利用すると、
様式 2 に自動的に転記する
ことができます

様式 4 特別管理産業廃棄物処理計画書

- ◎ 基本的な作成手順は様式 2 と同様です。様式 2 の説明中
 産業廃棄物 → 特別管理産業廃棄物
 1,000トン以上 → 50トン以上 (PCB廃棄物を除く) と読み替えてください

- ◎ 電子マニフェストの義務化に連動し、様式 2 には無い項目として
「電子情報処理組織（電子マニフェスト）の使用に関する事項」 も記載します

	【前年度(令和5年度)実績】	
	<table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物 排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</td> <td style="background-color: #f4a460;">① 532.00 t</td> </tr> </table>	特別管理産業廃棄物 排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)
特別管理産業廃棄物 排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	① 532.00 t	
電子情報処理組織の使用に関する事項(電子マニフェストの使用に関する事項)	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p style="background-color: #e0f7fa;">②</p> <p>既に電子マニフェストを導入しており、特別管理産業廃棄物の処理を委託する際には、電子マニフェストを利用している。今後も電子マニフェストの利用を継続する。</p>	
※ 事務処理欄		

① PCB廃棄物を除いた特別管理産業廃棄物の前年度の排出量

※当該セルの排出量は自動入力されるため、入力不要です

② 電子マニフェストの使用に関する取組を記載します

- 例)
- ・ 電子マニフェストに加入しており、特管産廃の処理委託時には電子マニフェストを使用している
 - ・ 特管産廃の処理を委託するまでに、電子マニフェストに加入し、電子マニフェストに対応した業者に処理を委託する

※ PCB 廃棄物を除くと排出量が 50 トン未満となる場合は、その旨を記載します

様式 5 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

手引きP31~36

- ◎ 基本的な作成手順は様式 3 と同様です。様式 3 の説明中
 産業廃棄物 → 特別管理産業廃棄物
 1,000トン以上 → 50トン以上 (PCB廃棄物を除く) と読み替えてください

- ◎ 電子マニフェストの義務化に連動し、様式 3 には無い項目として
「電子情報処理組織（電子マニフェスト）の使用に関する事項」 も記載します

電子情報処理組織の使用に関する事項(電子マニフェストの使用に関する事項)			
特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度(令和4年度)	1,941.60	t ①
	前年度(令和5年度)	532.00	t ②
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
既に電子マニフェストを導入している。		③	
※ 事務処理欄			

- ① **PCB廃棄物を除いた特別管理産業廃棄物の排出量を記載します**

- ② **PCB廃棄物を除いた特別管理産業廃棄物の排出量**

※当該セルの排出量は自動入力されるため、入力不要です

- ③ **電子マニフェストの使用に関する取組を記載します**

例) ・ 電子マニフェストに加入し、特管産廃の処理委託時には
 電子マニフェストを使用した

※ PCB 廃棄物を除くと排出量が 50 トン未満であった場合は、その旨を記載します

電子マニフェストについて

電子マニフェストについて

排出事業者は、紙マニフェストの交付に代えて、電子マニフェストを利用することができます
また、電子マニフェストを利用する場合には、多くのメリットがあります

①毎年6月30日までに提出する「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の提出が不要となります

※情報処理センターが排出者に代わって、各行政機関に報告をします

②排出事業場によるマニフェストの5年保存が不要となります。
※情報処理センターがマニフェストを保存します

③マニフェストの記載漏れの防止となります

廃棄物自主管理事業の取組の一環として、「電子マニフェスト操作研修会」を実施しています

■令和5年度実施実績

①令和5年11月22日（水）川崎会場で実施

②令和5年11月29日（水）川崎会場で実施

電子マニフェスト使用が一部義務化されています

◎前々年度の特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く）の発生量が年間 50トン以上の事業場を設置している排出事業者は、当該事業場から生じる特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く）の処理を委託する場合、電子マニフェストの使用が義務となっています（令和2年4月1日から）

◎令和6年度の義務対象になるのは、令和4年度において特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く）の発生量が50トン以上の事業場を設置している排出事業者です（前々年度の発生量が基準になります）

対象事業者で電子マニフェストを使用していない場合は、早急にご対応ください

廃棄物自主管理に係る取組事例

廃棄物自主管理に係る取組をより一層推進して頂くため、事業者の皆様の廃棄物の管理体制や発生抑制、再生利用等に向けた優れた取組事例を紹介しています。令和5年度は次の2つの事業者様に取組事例を伺いました

◎医療法人社団三成会 新百合ヶ丘総合病院 様
「廃棄物排出量の周知と分別による廃棄量・処理料金の削減」

◎キンビール株式会社 横浜工場 様
「副産物・廃棄物の再資源化100%維持・減容化による廃棄物の発生抑制」

「廃棄物自主管理の手引き」に掲載

また、過去に紹介したものも含めて、取組事例は神奈川県ホームページ「廃棄物自主管理事業」に掲載していますので、こちらも是非ご覧ください

廃棄物自主管理事業

検索

